

会 議 録

会議の名称	西東京市図書館協議会 平成21年度第2回臨時会
開催日時	平成21年10月29日（木曜日）午後1時から3時まで
開催場所	中央図書館会議室
出席者	委員：浅野委員、一方井委員、吉田豊委員、服部委員、鈴木委員、小西委員、大澤委員 事務局：奈良副館長、山川庶務係長
傍聴者	0名
議題	1 事業評価の方法について3 2 その他
会議資料の名称	1 事業評価総括表 2 図書館事業評価（21年度）公開用 3 図書館事業の見直し 第三次計画（平成22年度）について
記録方法	全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>会長：</p> <p>時間になりましたので、図書館協議会第2回臨時会を開催します。前回の会議録が事前送付されていますが、これについて、質問・意見等ありましたらご発言ください。ないようでしたら承認することといたします。</p> <p>本日の議題は、事業評価の方法3ということで、前回からの継続案件です。その他ということで、図書館事業の見直し 第三次計画について協議することといたします。</p> <p>議題1 事業評価の方法について、資料の説明を事務局からお願いします。</p> <p>副館長：</p> <p>「事業評価総括表」と「図書館事業評価（21年度用）公開用」の試案を作成しました。前回、「事業評価指数作成表」を見ていただき、内容についてはこれで良いという意見をいただきましたので、すべての事業項目について設定したサービス指数が出せるのか現在調査をしています。結果は後日ご報告します。</p> <p>「事業評価総括表」については、17項目の事業計画を載せました。その中の主要事業をピックアップし、事業実績として、提供したサービス（アウトプット）と事業の効果（アウトカム）を出します。その結果に対して地域館長、奉仕係長、庶務係長からなる運営会議と部門の担当からなる部門長会議で評価を行い図書館協議会にご報告します。それに対して図書館協議会からそれぞれの事業について評価していただき</p>	

いと考えています。評価については、A・B・Cの三段階に分けまし。Aは事業計画にある施策事業を概ね達成したということ、Bは一部達成し更なる充実を図っていくということ、Cは進捗が見られないということです。評価の仕方についてご意見をいただきたいと思います。

市民に公開する図書館事業評価は、毎年発行している「図書館事業概要」にある基本指標と重点事業について掲載します。21年度実績及び重点事業の進捗状況、また課題についても、進捗状況の報告と自己評価を公開します。それに対する協議会の評価していただき、図書館ホームページ等に公開してはどうかと考えています。

会長：

総括表は今までのものと同じですね。

副館長：

あまり細かいと大変だという意見を協議会からいただいておりますが、事務局としては、協議会で様々な意見や評価をいただき、今後の図書館事業に反映していきたいと思えます。

委員：

重点事業の5項目の詳細が総括表の17項目と考えていいのですか。

副館長：

関連はあります。事業計画には毎年継続するものがありますが、年度で重点的に取り組む事業は重点事業として取り上げています。

会長：

重点事業は基本的な重点政策で、総括表は日常的に行っている具体的な内容です。17項目は変えようがないですね。

副館長：

図書館評価は未実施の自治体が多く、図書館協会でも評価基準は検討しています。21年度は、西東京市図書館の基準で評価していく形になります。全国的な基準ができたら準拠したものに変わることもあります。

会長：

サービス業務の評価は数値的に出てこないので実際難しい。

委員：

理解の仕方を確認しておきたい。「事業評価総括表」の17項目は、現時点の西東京市図書館で具体的にしている仕事が盛り込まれていて、それについてのアウトプット、アウトカムを評価しようということによいですね。この中で重点事業として位置づけたのが「事業評価」の5項目ですね。基本指標は、西東京市図書館の基本指標なのか。全国一般的な基本指標なのか明確にしておいた方がよいと思えます。

副館長：

基本指標は、図書館利用の一つの目安で、他の自治体と比較する時にも使用する。

委員：

重点事業と総括表に基づく仕事をこなすことにより、指標は上がっていくという考え方でやっているということになる。

委員：

事業評価だから仕方がないが、図書館長期計画で大きな施設建設の悲願を打ち出した方が良くと思う。実現したら利用率も大きく上がると思う。

委員：

図書館の現状を知らない市民がかなりいるのではないかと思う。そのような人を掘り起こすと、市民の図書館に対する眼がかわってくると思う。

委員：

過去の例を見ても、図書館が抜本的に変わったというのは、市民などによる図書館の外からの力によるものです。

会長：

図書館協議会が利用者に働きかけ方向を作るというのも手段です。

委員：

文部科学省から平成21年3月に出た、「図書館の自己評価、外部評価及び運営の状況に関する情報提供の実態調査」によれば、回答のあった1,794館のうち、自己評価・外部評価を行っているとした図書館は377館であり、そのうち図書館協議会が評価を行っているのは125館であった。

会長：

委員が紹介した資料を使って、統計の見方や評価の仕方について小西委員に解説をしてもらうことにしましょう。

副館長：

本日の議題について、今年度は図書館が提示した項目で実施するという事で承認いただけますでしょうか。

会長：

今年度の評価は提示された項目で行うこととします。

会長：

図書館に寄せられた利用者の意見を聞きたいと思います。又利用者アンケートも実施しているなら、設問内容・回答を見せていただき協議させてほしい。

副館長：

図書館事業の見直し 第三次計画（平成22年度）について提案させていただきます。第一次計画は、平成20年度「モノの改革」で、ICタグ資料管理システムの導入、保谷駅前図書館の開館、中央及び保谷駅前図書館の祝日開館を実施した。平成21年度は第二次計画として嘱託員減員等を実施した。第三次計画として、柳沢図書館及びひばりが丘図書館の開館日時を中央図書館と同等にすること、図書館の休館日を月曜日から金曜日に変更すること、第4月月曜日に整理休館日を新設し、職員及び嘱託員の研修、全体会議等を実施することを提案させていただきますので、ご意見をお聞きしたい。前提条件として、開館日時が拡大するので、嘱託員の増員が必要になります。

会長：

休館日についての皆さんのご意見はいかがですか。

委員：

小平市、武蔵野市は金曜休館なので、使い分けて利用しています。

委員：

保谷駅前図書館のおはなしひろばは、金曜日開催が定着してきています。

会長：

休館日の設定についてはさらに検討していただくということでもよろしいですね。月曜日の祝日が増え変更するというのは流れとして止む終えないと思う。

副館長：

今回申し上げたかったのは、祝日開館、夜間開館を柳沢・ひばりに拡大したいということと、それに伴い休館日の変更、月1回の整理休館日を設けたいというのが主眼点です。そのことについてはよろしいですか。

会長：

このことについては大筋で承認ということにいたします。

副館長：

11月26日（木曜日）に葛飾区立中央図書館の視察研修を予定しています。当図書館は未来の図書館として注目されています。都合のよい委員はぜひ参加していただきたいと思えます。

会長：

本日の協議会はこれで終了いたします。次回は、11月19日（木曜日）午後1時から第3回定例会開催の予定です。